

# 「魅力ある地域資源の開発・活用サポート事業」（伴走型支援） コーディネート業務仕様書

## 1. 業務名

「魅力ある地域資源の開発・活用サポート事業」（伴走型支援）コーディネート業務

## 2. 目的

当該事業は、武雄市経済の重点分野である観光関連業界の活性化を図るものである。とりわけ令和4年9月の新幹線開業に伴う交流人口増加を武雄市の経済活性化につなげるために、魅力ある地域資源の開発および活用は特に重要となる。より多くの観光客に選ばれる魅力ある地域資源の開発・活用には、高度な企画力、提案力、創造力や豊富な実践経験および専門的な知識を有する専門家のサポートが必要となるため、支援対象事業者4者に対し、企画立案のサポート、専門アドバイザーの手配及びスケジュール管理など総合的にコーディネートする業務を委託する。

## 3. 業務履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

## 4. 契約上限金額

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5. 支援対象者と支援業務概要

以下武雄市内4事業者に対し必要なアドバイス等の総合的支援をコーディネートし、伴走的に支援すること。

- ①宿泊業（温泉旅館）・・・観光プラン開発と地産地消の新メニュー開発
- ②食品製造販売業（主に菓子）・・・新商品開発、販路開拓、栄養価評価
- ③窯業（+雑貨販売+飲食業）・・・観光プランと土産品開発、技術伝承
- ④食品製造販売業（主に食肉卸、加工）・・・新商品開発、商品パッケージ開発、販売促進

## 6. 業務内容

魅力ある地域資源の開発・活用に関する伴走型支援において、特に以下の事項について総合的な視点からコーディネートを実行すること。

- (1) 支援対象事業者が行う魅力的な地域資源の開発・活用について、商品開発やブランディング、販売戦略、誘客プロモーションなどの専門的な知見から、実現可能な事業計画の作成をサポート

すること。また、必要に応じてより良い企画を提案し、事業のブラッシュアップを図ること。

(2) (1)の事業に必要な専門的助言を的確に行い事業をサポートすること。なお、助言に必要な専門家については、協力者を適宜配置することも可とする。

(3) 計画に沿った事業の進捗管理として、武雄市内での打合せを月一回以上必ず行い、進捗状況の確認やアドバイスを実施すること。

※委託者と協議の上、感染症予防としてオンラインでの打合せも可とする。

(4) 本業務が魅力ある地域資源の開発及び活用の先進事例となるように努め、商品開発のプロセスや事業者に行ったアドバイスの公開について協力すること。

(5) 本業務の実施に伴い取得した個人情報等の管理及び委託者への帰属

(6) 本業務の実施に関する報告（業務完了報告・その他委託者の要請に応じた中間報告）

## 7. その他

(1) 受注者は、本業務において十分な遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること。また、武雄市地域雇用創造協議会（以下、「本協議会」という）の指示に柔軟に対応できるようにすること。

(2) 受注者は、本業務の趣旨を熟知し、実施期間中においては、本協議会と打合せを行い、進行状況を随時報告するとともに、打合せ記録簿を作成し、本協議会の承諾を得ること。

(3) 個人情報を含む全ての情報について、委託期間中、委託期間終了後を問わず、知り得た情報は外部に漏らさないこと。また、委託業務にかかる機密情報データ等を複写・複製しないこと。

(4) 業務完了報告後は、本協議会の検査を受けなければならないものとする。なお、訂正等の指示を受けた場合は速やかにその指示に従うこと。また、その経費は受注者が負担するものとする。

(5) 本事業は、佐賀労働局から武雄市地域雇用創造協議会（以下「本協議会」という。）が令和6年3月31日まで受託する「地域雇用活性化推進事業」の一部を本協議会から再委託するものである。そのため、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの「地域雇用活性化推進事業」の実施及びそれに伴う「魅力ある地域資源の開発・活用サポート事業」（伴走型支援）の実施については、各種履行状況等により方向性が決定されるものとする。

(6) この仕様書に定めのない事項について疑義がある場合は、双方協議の上処理するものとする。

以上